

令和 年度分 市民税 申告書付表 (上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等の課税方式選択用)

		整理番号
現在の住所	フリガナ	
令和__年1月1日の住所 (_____)	氏名	

◇ この付表は、所得税及び復興特別所得税（以下「所得税」といいます。）の確定申告において総合課税又は申告分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等^{※1}について、市民税・県民税においては申告不要制度を選択する場合に提出するものです。提出の際は、下の欄の□に「✓」を記入してください。

所得税の確定申告書に記載した上場株式等に係る配当所得等及び上場株式等に係る譲渡所得等について、市民税・県民税においては申告しません。	□
(特定口座ごとに取扱いを分けたい方など) 所得税の確定申告書に記載した上場株式等に係る配当所得等及び上場株式等に係る譲渡所得等について、市民税・県民税においては「市民税・県民税申告書」のとおり申告します。	□

※1…申告不要制度を選択できるのは、所得税 15.315%と市民税・県民税 5%があらかじめ源泉（特別）徴収されているものに限ります。同一の特定口座内で譲渡損失と配当所得等がある場合は、配当所得等のみを申告不要とすることはできません。

◇ この付表は、各年度の納税通知書が送達される日までに提出する必要があります。また、提出の際は次の書類と一緒に提出してください。

- ① 市民税・県民税申告書
- ② 所得税の確定申告書の控えの写し（既に所得税の確定申告書を提出している方のみ）
- ③ 上場株式等の配当所得等に関する書類の写し（上場株式等の配当所得等がある方のみ）^{※2}
- ④ 上場株式等の譲渡所得等に関する書類の写し（上場株式等の譲渡所得等がある方のみ）^{※3}

※2…「上場株式等の配当所得等に関する書類」とは、上場株式配当等の支払通知書、オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書、特定口座年間取引報告書などをいいます。

※3…「上場株式等の譲渡所得等に関する書類」とは、特定口座年間取引報告書、株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書などをいいます。

上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等以外^{以下}の所得及び所得控除等については、所得税の確定申告書と同一の内容を記載した市民税・県民税申告書が提出されたものとして取り扱います。

<留意事項>

- ・市民税・県民税において申告不要制度を選択した上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等については、配当割額控除及び株式等譲渡所得割額控除の適用は受けられません。
- ・上場株式等に係る譲渡所得等について、源泉徴収されない特定口座（簡易申告口座）及び一般口座での取引に係る所得については、申告不要とすることはできません。
- ・上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等について申告不要制度を選択したことにより、医療費控除等の一部所得控除について、所得税における控除額と市民税・県民税における控除額に差異が生じる場合があります。